



申
2
号

「安全第一主義」「現場第一主義」の企業風土の再構築と
法令を遵守したJR東日本の健全な経営を求める申し入れ

6月14日 第1回団体交渉を行う! ~その1~

労働組合からの申し入れを放置せず、 速やかに団体交渉を開催すべきだ!

時
系
列

【申し入れ日】2020年7月17日(金)
【日程調整】2021年5月27日(木)
【回答日】2021年6月14日(月) 10時00分
【団体交渉日】2021年6月14日(月) 14時30分~

- 申2号は、輸送サービス労組の“全組合員の声に基づく大会発言、を踏まえた申し入れであり、その意義と重みを受け止めるべきだ!
- 申し入れからおよそ11ヶ月が経過するまで回答が示されず、団体交渉が開催されなかった事実は、会社が労働組合を蔑ろにし、信義誠実に向き合おうとしない現れであり、到底、看過・容認することは出来ない!

**「労使対等・信義誠実の原則」に則ることを強く要請し、
“誠実交渉義務違反(不誠実回交)”であることを **通告!****

組合：申し入れから1年以上経過しているものある。直ちに団体交渉を開催するべきだ。そして、日程調整および前段に会社の考え方を示すべきであり、具体的な形に現れるよう強く求める。

会社：会社の考える信義誠実とは、貴側と協約を結び、真摯に対応することである。現状で交渉を行っていない申し入れが複数あることを認識し、日程調整および日程調整の前段に会社としての考えをまとめ、貴側と調整することを今後も取り組む。

会社が、回答通りに履行していくことを しっかりと見極めていく!